

学位論文全文に代わる要約 Extended Summary in Lieu of Dissertation

氏名：
Name 島上 宗子

学位論文題目： インドネシア農山村における地域社会組織の動態に関する研究
Title of Dissertation

学位論文要約：
Dissertation Summary

本論文は、インドネシアにおける行政村の形成、村落開発、森林管理に関連する政策実施をめぐる、各地域に立ち現れた人々の組織的行動の特徴に注目することで、地域社会には人々の組織化を促しうる固有の社会的基盤があることを明らかにし、その動態をとらえることを目的とした。本論文は、1994年6月から2014年までの20年間にインドネシアで断続的に実施したフィールドワークに基づくデータと知見、関連法令や政府文書、関係する先行研究に依拠し、記述と考察を進めた。

村落開発においても森林管理においても、コミュニティを基盤とすることの重要性が議論されて久しい。コミュニティが蓄積してきた社会関係資本——住民間の信頼、規範、ネットワーク——を活かすことでより効率的、効果的で住民が主体となった開発、資源管理が可能となると期待されるからである。コミュニティを銘打った事業やアプローチが次々と打ち出され、世界各地で展開されているが、多くの事業において、コミュニティの定義・概念はあいまいである。コミュニティとは何か、事業関係者の間でも共通認識のないまま、住民の参加と主体性を引き出す万能薬であるかのように無批判に濫用されがちである。

本論文では、コミュニティを捉えるため、重富が提起する「地域社会システム」の考察枠組みを援用し、地域社会にみられる住民組織を図1の4つの象限にわけて整理し、それぞれの重なり具合、連関と相互作用に注目した。なお、本論では、「組織」を二人以上の人間が関係を持っている状態と広く捉え、明確な目的のために組織された機能組織だけでなく、村や親族など生得的に所属が決まる社会組織も考察の対象とした。また、なんらかの契機により一時的に組織された集合的行為や二者関係に基づく社会関係も考察の対象とした。

重富が提起する枠組みで重要な点は、なんらかの目的達成のために組織される開発組織や協同組織（本論では両者

図1 地域社会にみられる住民組織の分類

		組織の生成	
		自生的	外生的
組織の機能	組織目的の達成	I. 「協同組織」 ユイ、講、入会集団、葬式組合など	II. 「開発組織」 貯蓄貸付組合、農民グループなど
	構成員の社会関係の調整	III. 「社会組織」 親族集団、地縁集団、村落共同体など	IV. 「行政組織」 行政村およびその行政下部単位

出所：重富 [2012] の枠組みを元に筆者作成

をあわせて「開発共同組織」とよぶ)だけではなく、構成員の社会関係の調整を図る社会組織や行政組織(本論では両者をあわせて「地域社会組織」とよぶ)を考察の対象に組み込んでいる点にある。農村開発における住民組織研究やコモンズ研究では、開発共同組織は分析・考察の対象として俎上に載るが、地域社会組織は社会的背景として触れられるにとどまることが多い。重富の議論は、開発共同組織の組織化を促進するためには、地域社会組織の持つ組織化の内生メカニズムを理解することが不可欠だというものである。つまり、地域社会組織は開発共同組織を孵化する母体組織(host organization)となるという見方である。鳥越が指摘する「オヤコの原則」に擬えれば、地域社会組織は必要に応じて新しい機能集団(開発共同組織)を生み出すオヤといえることができる[鳥越 1994]。

地域社会組織は何か一つの実体ある組織というよりも、「資源と制度を有した地縁的なまとまりを持つ社会組織や行政組織が、複数重なり合って存在しているような状況」[重富 2012]であり、開発や資源動員、共同管理など何らか組織的な対応が必要な場面に人々が直面した際に、組織に蓄積された規範や組織化の経験、合意形成のメカニズムなどを動員し、組織的行動を生み出す基盤とみるほうが妥当だろう。本論では、この基盤となる組織をコミュニティ(地域社会組織)とみなす。

地域社会組織を動態として捉えるため、具体的な実体として把握が可能な開発組織、協同組織の形とその組織化のプロセスとパフォーマンス、および、外部からの介入やなんらかの組織的対応が必要な出来事や問題に際したときに、人々がとった組織的行動のあり方に注目した。言い換えれば、このあり方を明らかにすることで、オヤの特徴を捉える試みである。また、オヤが常にコを規定するわけではなく、コがオヤの再編を促す場合もある。本論では、4つの象限に整理した組織がいかに重なりあい、関連しあっているのか(あるいはいないのか)、そして、外部からの介入や環境の変化に際し、人々はこれらの組織的基盤をいかに利用し、組み換え、再編し、対応しているのかを読み解くことで、地域社会組織の動態にアプローチした。

本論文が対象とした主な調査地域は、表1の5州10村である。

表1: 調査地域

島名	行政単位	主な特徴
ジャワ島西端	バンテン州ルバック県A村	山間部の農村(水田、有用樹)
	バンテン州セラン市B村	都市近郊村(水田、非農業)
ジャワ島中部	ジョグジャカルタ特別州グスン・キドゥル県C村	農村(畑作)
	ジョグジャカルタ特別州グスン・キドゥル県D村	都市近郊の農村(畑作)
スラウェシ島南部	南スラウェシ州タナ・トラジャ県E村	山間部の農村(水田)
スラウェシ島中部	中スラウェシ州ドンガラ県F村	海岸部の農村(水田、有用樹)
	中スラウェシ州シギ県G村(トンブ集落)	農村(水田、一部山間部での焼畑)
	中スラウェシ州シギ県H村(トンブ集落)	農村(水田、一部山間部での焼畑)
	中スラウェシ州シギ県クラウィ郡I村(マレナ集落)	山間部の農村(焼畑、水田、有用樹)
スマトラ島南部	ランブン州バンダール・ランブン市(SA地区)	山麓部の移民集落(有用樹栽培、畑作)

出所: 筆者作成

本論は、序章、終章に加え、3部にわけた以下の計8章から構成される。

第1部 行政村と村落

第1章 インドネシア村落政策の変遷

第2章 ジャワ島D村にみる行政村と村落

第3章 スラウェシ島タナ・トラジャ県における村落再編——改革期の慣習復興を中心に

第2部 村落開発政策と開発組織

第4章 スハルト政権下の村落開発政策と住民の組織化——ジャワ島D村を事例に

第5章 小規模金融活動にみる人々のニーズと組織の特徴——ジャワ島D村を事例に

第6章 開発への対応にみる地域社会の組織形成メカニズム——4州4村の事例から
第3部 森林政策と村落
第7章 コミュニティ林政策の展開——ランブン州ブトゥン山麓を事例として
第8章 改革期の森林政策と「慣習社会」——中スラウェシ州の事例から

第1部では、インドネシアにおける行政村の形成過程に着目し、各地域の自生的な村落との関係をマクロ（国の法制度・政策）とミクロ（地域社会での実態）の視点から考察した。図1の区分でいえば、「行政組織」と「社会組織」の相互関係に着目しながら、地域社会組織の特徴と動態にアプローチするものである。

第1章では、インドネシアの村落を国家行政機構の中に位置づけ、行政村のかたちを定めた法令および政策を「村落政策」と呼び、その変遷を概観した。民族、生態、文化、歴史ともに多様なインドネシアにおいては、村落のかたちも地域により多様である。こうした多様な村落をいかに国の行政機構に位置づけるかは、独立以来、主要な国家課題の一つとなってきた。

インドネシアの村落政策は、概念的にも実質的にも、植民地期の村落政策に大きな影響をうけている。第1章ではまず、先行する歴史研究などを参照し、植民地期の村落政策を概観した。植民地政府による村落の介入は、19世紀初頭、ジャワ統治にあたったイギリス東インド会社のラッフルズによる「地租制度」を導入にはじまるといわれる。地租制度導入にあたり、植民地政府は、ジャワの村落運営機構の存在を有用なものとして認め、村落を行政の末端単位として利用し整備する方向性を打ち出したのである。

オランダによる再統治となった以降も、同様の方向性での村落への介入と整備が続いた。1870年には、「他人により所有権の立証されない土地はすべて国有地とみなす」ことを規定した農地令(Agrarische besluit)が出され、原住民が地域の慣習にもとづき、利用・保有してきた土地は国有地と類別された。

この農地令は、その後のインドネシアの村落政策、森林政策に大きな影響を与えた。第一に、所有権の立証できない土地を国有地とするこの原則は、独立後も引き継がれ、土地や森林に対する人々の慣習的な権利の認知を阻み、多くの土地紛争の原因となってきたこと、第二に、西欧的土地所有制度の導入は、現地社会の慣習的秩序を乱すとしてこれに反対したオランダの慣習法学者らを中心に、インドネシアの村落社会と慣習法についての研究が進んだことである。特に重要であるのは、オランダ慣習法学者らがインドネシアの地域により多様な村落を「法共同体(rechtsgemeenschap)」として概念化し、法共同体の最も普遍的な属性として「処分権」を提起したことである。この「法共同体」

慣習法学者らによる慣習法と村落に関する研究が進む一方で、植民地政府による村落再編は進展した。1906年にはジャワとマドゥラのオランダ直轄領を対象として、「原住民自治体条例(Inlandsche Gemeente Ordonnantie: 通称 IGO)」が制定され、その後、その他の地域にも同様の条例が制定されていった。IGOは、慣習の尊重を名目としながらも、実質的には対象領域内の慣習行政法のなかから最大公約数を求めたものであり、さらにオランダの自治体法の諸要素を導入することにより、それまでの共同体(gemeenschap)的村落をオランダの概念に基づく自治体(gemeente)的村落へと変容させ、資本主義的農業の導入のための条件をつくりあげようとするものだったといわれる[岸1967]。この「自治体的村落」が、インドネシア独立後の法令が規定する村落の原型となっていった。

1945年の独立宣言時に制定されたインドネシア共和国憲法は、ジャワのデサ、ミナンカバウのナガリなど、各地域に固有で多様な村落共同体(Volksgemeenschappen)の存在と権利を尊重することを謳うものとなった。しかし、実際の行政村の設置をめぐることは、開発と行政の効率化を目的に、村落の名称・単位・機構を全国的に画一化する法令・政策が実施されたり(1979~1998年)、地域の慣習の尊重をうたい、地域に固有な村落のかたちを認める法令・政策が出される(1999年以降)など、その方向性は大きな転換を繰り返してきた。

独立後、村落を規定するいくつかの法令が出されたが、実際に施行に至り、全国津々浦々にいたる

まで行政村の整備が進められたのは、スハルト政権下、制定された 1979 年村落行政法である。1979 年村落行政法は、地域により多様な村落の名称をジャワ語の「デサ」として統一し、村落の規模・機構の画一化と官僚制を推し進めた。法の前文が謳うように、「開発への住民参加をさらに動員し、より広範で効率的な村落事務の運営を可能とする村落行政の強化をはかるため、(中略)、村落行政の地位を可能な限り画一化する」ことが目指されたのである。1950 年代以降のインドネシアの州別の行政村数の推移をみると、ジャワ島の各州(西ジャワをのぞく)では、村数は比較的安定しているが、ジャワ島外のいくつかの州では、特にスハルト政権下、村数の大きな変化(特に急増)がみられる。

1979 年村落行政法は、中央政府から各村に一定額を支給する村落補助金政策と相まって、村落分割を促進していった[Kato 1986]。つまり、行政村が増えれば、中央政府からの補助金額が増えることから、村落分割の「甘い飴」となったのである。しかし、疑問として残るのは、法令が規定する基準に基づけば、村落分割がより可能なジャワにおいて、村落分割がほとんど進まなかった一方で、なぜ、人口基準を満たさないようなジャワ島外で村落分割が激しく進んだのか、なぜ、分割の時期は州によって異なるのか(スマトラの各州では主に 1980 年代、南スラウェシ州では 1990 年代)、また、分割ではなく、村の合併が進んだ州があるのはなぜか(西カリマンタン州)、といった点である。すなわち、村落再編は、法令の基準や中央政府の政策というよりも、地方の政治力学を反映して進展したと考えられる。

「画一化」と村の分割を進めた 1979 年村落行政法に対し、スハルト退陣後の民主化と分権化機運の中で制定された 1999 年地方行政法は、村落の多様性と固有な自治の認知へと大きく方向転換した。これを受け、ジャワ島外のいくつかの地域では、デサにかわって、慣習にもとづく村の単位と機構を復興させることを定めた州条例、県条例の制定が進んだ。西スマトラ州におけるナガリに関する条例、タナ・トラジャ県におけるレンバンに関する条例などである。しかし、現実には、村落の固有な自治の基盤となる、土地や自然資源に対する慣習的な権利は、認められておらず、自治の基盤を欠いたまま、行政組織や単位の再編だけがなされたといつてよい。

分権化後、村々は実際にいかに運営されているのか。分権化から約 10 年がたった 2010 年と 2011 年にジャワ島およびスラウェシ島の計 8 村で実施した短期調査からは、村の行財政運営、村長・村役人の報酬、開発事業の展開などの面で、大きなばらつきがみられることが明らかとなった。特にジャワ島ジョグジャカルタ特別州の 2 村は、それ以外の村々と比べると、パフォーマンスが高く、分権化後、村の開発と行財政運営の面で、「ジャワ」と「ジャワ外」の間でさらに格差が広がった可能性が指摘できる。

では、なぜ、ジャワ農村では行政村の単位が安定しており、行政運営でも高いパフォーマンスがみられるのか。第 2 章では、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州 D 村を事例に、行政村の形成過程をミクロの視点でおた。

D 村は、ジョグジャカルタの王族と上級官僚に与えられた封土を管理し、住民から租税と賦役の徴収にあたっていたブクルが管轄していた領域が、1920 年代に合併されて形成された行政村である。オランダの慣習法学者らが記述した「法共同体」的まとまりとして、その片鱗がみえるのは、村の北側 4 区と南側 3 区のまとまりである。しかし、現在では、村清めの祭 (bersih desa / rasulan) の実施以外でこのまとまりが顕在化することは少ない。村落運営でより重要な役割をはたしていたのは、行政的に再編・整備されたと考えられる 7 つの区の単位であった。すなわち、オランダ慣習法学者らが注目した「法共同体」としての村落のまとまりは、D 村では大きな機能は果たしておらず、行政的に整備された単位である村、区、RT(隣組)が、行政村の運営や開発事業の計画と実施において、それぞれ異なる機能を果たしながら、連携するメカニズムが形成されていた。具体的には、次のようなメカニズムである。

開発の方針の決定や計画は、主として村レベル、すなわち、村長、村役人、トコー (tokoh) と呼ばれるリーダーらによる話し合いですすめられる。D 村では、村内で経済的に余裕があり、教育を受

(様式5) (Style5)

け、その経済力と学歴・人脈を村の開発のために貢献する人物がトコーとみなされていた。開発に必要な資金や情報、人脈を外部から得てくるのは、主として村長とトコーの役割である。D村では、村長、村役人(区長をのぞく)、トコーに村外出身者と公務員が含まれる率が高い。彼らはD村では高所得世帯に属し、転入後、村長・村役人に選出されたり、村の開発委員会や村協議会(LSD、LKMD、LMD、BPD)などのメンバーとなり、村の行政と開発に参加・貢献することを通じて、村のリーダーとして認知されていった。すなわち、村の開発組織、行政組織がリーダーを育て、うみだす機能を果たしていたといえる。

村レベルで計画され、決定されたとしても、開発事業を実施に移すためには、区レベルでの合意形成が不可欠であった。村長は、重要な決定事項に関しては、区レベルで開かれる全戸会議の開催を区長に呼びかける。区長は区内の全世帯を招集し、全戸会議を通じた合意形成がなされるのである。区長は、学歴や経済力よりも、村人の生活をよく知り、村と区をつなぐことができる人物が担っていた。

開発事業の実施にあたって、村人の奉仕労働が動員され、資金資材の供出がはかられるのは、主としてRT単位である。開発のための奉仕労働(クルジャ・バクティ)は、インドネシア農村部の伝統・美德として強調される「ゴトン・ロヨン」(gotong royong)の一つとして意識され、D村では開発予算の主要な部分を占めていた。人々が「ゴトン・ロヨン」と認識していた活動には、クルジャ・バクティの他に、冠婚葬祭や農繁期に村人の間で実践される相互扶助慣行(サンバタン、レワンなど)があった。クルジャ・バクティは、RTなど行政組織を単位として実施される実践であるのに対し、サンバタンやレワンは、手伝いを必要とする世帯と近隣世帯間の二者関係にもとづき実践され、両者は組織原理が全くことなる。

関本は、ジャワ村落においては、非持続的、選択的な個人と個人間の「二者関係の累積」と、村のレベルをこえた上位のより広い伝統的政治体系からもたらされる「村社会の共同性」の二つが共存しており、その相互関係を考察する必要性を指摘している[関本 1978]。相互扶助慣行とクルジャ・バクティは関本が指摘する「二者関係」と「村の共同性」に呼応するといえるだろう。クルジャ・バクティが主にRT単位で組織され、動員されている背景には、その組織原理は異なるものの、村人の相互扶助慣行にみられる「二者関係」の拡がりの範囲(5世帯程度~40世帯程度の近隣世帯)とRTの範囲が類似していること、相互扶助慣行とともにゴトン・ロヨンと総称され、インドネシアの伝統・美德と結びついていること、そして、RTという行政単位で実施されることで村外の政治・権力体系ともつながり、「村社会の共同性」と結びついたことが指摘できる。

以上のように、村、区、RTが連動し、ジャワ社会の特質と指摘されてきた「二者関係」と「村の共同性」を動員できるメカニズムが形成されてきたことが、ジャワの村々が行政的な単位でありながらも安定し、ジャワ島外の村々と比較して、開発や行政面で高いパフォーマンスをみせる理由だと考えられる。

ジャワの村々で村落単位が安定していたのに比較して、ジャワ島外では、頻繁なる村落単位の再編が観察された。特に、スハルト退陣後、ジャワ島外では、1979年村落行政法による村落の「画一化」が、村落のまとまりを破壊し、開発を遅らせる要因となったとの言説が力を持つようになった。村落の「多様性」と「固有の自治」の尊重を基本理念においた1999年地方行政法の制定後、ジャワ島外のいくつかの州や県で、それぞれの地域の慣習にもとづく村落行政の復興を定めた条例の制定が進んだ。

第3章では、1999年地方行政法制定後、「慣習復興」をキーワードとして県による村落再編が進んだ南スラウェシ州タナ・トラジャ県をとりあげた。タナ・トラジャ県における行政村の再編は、ジャワ地域に比べ、頻繁に、かつ大規模になされてきた。オランダ植民地下にあった1925年、32ディストリクト、410カンポンであった行政単位は、1960年代に、9郡65村(以下すべて町を含む)に再編され、その後、次々と行政単位の分割が進み、2001年には、15郡290村にまで増加した。こうした村の再編は、ジャワの村をモデルとした「ジャワ化」であり、トラジャの慣習的なまとまりを破壊したことから、慣習に基づく村落単位の復興が必要だとの機運が高まり、「慣習復興」をキーワード

とした取り組みが県の主導で進んだ。2002年には県内全村の大規模な再編により、「慣習に基づく村落単位」としてレンバンを組織することが、県条例で制定された。その結果、村数は290から141へと減少し、2002年にはタナ・トラジャ県の全レンバンで、レンバン長選挙が実施された。

しかし、レンバン「復興」からわずか2年たった2004年には、レンバンを分割する県条例がだされ、レンバン数は141から268へと増加し、さらに2008年には、タナ・トラジャ県が2県に分立されるのに伴い、計310にまで増加した。こうした頻繁なる再編に対し、人々の間からは「デサからレンバンに名前を変えただけ」「そのうちまた再編されるから」「県のいうことに合わせるだけ」「再編されてもカンブンがばらばらにならないかぎり問題ない」といった声が聞かれた。

これらの村落再編は、慣習にもとづく村落単位の変化や人々の需要に基づくものではなく、国際機関、中央・州政府、県政府、NGO、県議会、村長などからなるアクターの力学の中、「上からの改革」としてなされたものであった。県条例の策定過程では、地域により多様な村落単位（ブア、プナニアンなど）が議論にのぼったが、レンバンに統一されることとなった。それぞれの単位が実際にいかに機能しているのかを検証するよりも、歴史を遡り、レンバンがいかに歴史的に正統性を持つものであるかが重視された。また、慣習復興とは、かつて存在していた慣習の「定め」を復興させることではなく、定めをつくりだす「メカニズム」を復興させることだ、との視点が慣習復興を推進した関係者間で議論、共有されながらも、政策の展開にはいかされることはなかった。結果として、タナ・トラジャ県における村落再編は、中央政府からの補助金確保や県の分立をめぐる地方政治の手段として、県政府・県議会の主導で進められていったのである。こうした頻繁なる村落再編は、行政組織と社会組織のリンクを難しくするだけでなく、地域社会組織という基盤を不安定にし、上からの再編をさらに受け入れやすいものとしたと考えられる。

第2部では、村落開発政策の展開に伴い、インドネシアの村々に次々と組織された開発組織に注目し、そのパフォーマンスと、開発事業実施に際して見られた人々の組織的行動の特徴に注目し、地域社会組織にアプローチすることを目的とした。図1の区分でいえば、「開発組織」のパフォーマンスに着目し、「協同組織」、「社会組織」、「行政組織」との相互関係を視野に入れながら、地域社会組織の動態にアプローチするのが第2部である。

第4章では、スハルト政権下の村落開発政策と住民の組織化状況を、ジャワ島のD村において1994年から1995年にかけて実施したフィールドワークから、明らかにした。スハルト政権は、開発と安定を柱とする開発優先政策を展開し、村落開発への「住民参加の媒体」として、村落開発委員会（LKMD、内務省）、婦人会（PKK、内務省）、農民グループ（Kelompok Tani、農業省）、青年団（Karang Taruna、社会省）、視聴読者グループ（Kelompok Pembaca, 情報省）、母子保健グループ（Posyandu、保健省）など、それぞれが管轄するグループへと住民を組織化していった。ジャワ農村研究は、ジャワ農村を二者関係が卓越し、集団的行動規範に乏しく、メンバーの定まった集団の形成されにくい社会としてとらえてきた。しかし、D村では、特に、1970年代以降、官製組織が急増し、1994年の調査時点では、村内に計149グループが活動を展開し、うち、124グループは行政主導で組織された官製組織であった。これら官製組織は、村からRT単位にいたるまで、女性、農民、貧困世帯など人々を末端まで網の目のように組織化し、村長を頂点とした行政組織を補完していた。また、これらの組織は与党ゴルカルの集票マシンとしても機能し、スハルトによる開発と安定の政治を支える基盤となっていた。

官製の開発組織の多くで、主たる目的として位置づけられた活動は形骸化し、人々が自主的に組織したアリサンと貯蓄・貸付活動が官製組織の活動の中心となり、組織を実体化させていた。特に1970年代以降、日常的な現金需要に対応する手段として、アリサンや貯蓄・貸付活動などの小規模金融への人々の需要が増していた。同時期に急増しはじめた官製組織は、そうした需要をみたすための活動を組織する場を人々に提供していたと考えられる。すなわち、定例会合におけるアリサンや貯蓄貸付の実施という点は、政府と住民の需要は一致していたのである。

(様式 5) (Style5)

人々がなんらかのグループを組織する際、まずアリスンが組織する傾向がみられた。アリスンは、メンバーがあらかじめ設定した額を会合に持ち寄り、その会合時に籤をひいて配分することから、組織として長期的に資源を管理する必要はなく、組織の運営コストは低い。また、少なくとも籤が参加者間で一巡するまでの間、メンバーを明確にし、固定化し、会合への参加を促すことができる。アリスンは、「非持続的、選択的」な二者関係を、一定期間、集団として固定化する機能を果たし、ジャワ農村において組織形成を促す「中間段(middle rung)」[Geertz 1962]となっていたと考えられる。

第 5 章では、ジャワ島 D 村で 1994/1995 年と 2001 年に実施したフィールドワークにもとづき、D 村でみられた住民組織の増加の背景を、村人の小規模金融に対する需要という側面から再検討するとともに、小規模金融活動の展開状況から、地域社会組織の特徴と動態を考察した。D 村では、スハルト政権下、急増したグループは、スハルト退陣後の 2001 年も存続していた。中でも、小規模金融活動を実施していたグループ数は、1995 年の 90 グループから、120 グループへと増加していた。何が、こうした小規模金融の増加を支えていたのか。BL 区第 4RT に暮らす全 30 世帯を対象として、村内の小規模金融の利用状況をみると、特に「比較的豊か」「普通/やや貧しい」と分類された世帯が、「豊か」「貧しい」と分類された世帯よりも、相対的に利用が多い傾向がみられた。さらに、BL 区内でも、小規模金融活動を比較的多く利用している J さん世帯の家計運営をみていくと、次の点が明らかとなった。すなわち、J さん世帯のような D 村における「普通/やや貧しい」収入規模で、定収入を持たず、年間の収入と支出が拮抗している世帯では、小規模金融活動は不安定な収入と支出のバランスをはかり、急な支出にも弾力的に対応するための手段として需要されていたと考えられた。

また、小規模金融の展開状況から、D 村における組織化の特徴を検討すると、RT 範囲の近隣者 30 名程度を組織したグループが資源動員、共有資源の管理をもっとも進めやすい組織単位であることが明らかとなった。これに加えて、断食明けの現金確保といった明確な需要がある場合や、行政的な梃入れが図られた場合、区を単位として 60 名から 80 名程度のグループが組織されたり、より大きな村単位での組織化や運営体制の近代化が図られることが確認できた。小規模金融活動から読み解けるこうした組織的特徴は、第 2 章で検討した行政村の運営体制にみられた特徴や、第 4 章でみたアリスンの集団形成機能とも重なりあうことが明らかとなった。

地域に固有な単位やメカニズムは、外部者にはみえにくい。ジャワ島 D 村で実施したような長期フィールドワークを介することなく、地域に内在するメカニズムを理解し、メカニズムが機能する単位を特定することはできないだろうか。第 6 章では、インドネシア全国の村々において、同一枠組みで実施されている開発プログラム「住民エンパワーメント国家プログラム(略称、PNPM)」に注目し、「組織過程論アプローチ」[重富 2012]の視点から、4 州 4 村での展開状況の比較を試みた。とくに、貸付金の未返済問題への対処方法には、村毎に大きな違いがみられた。ジャワ島バンテン州の A 村では村長が個人的に肩代わりする形で返済し、ジョグジャカルタ特別州 D 村では村営公社が管理する貸付事業の資産から、スラウェシ島タナ・トラジャ県の E 村では死者儀礼の際に集められる「カンブン開発基金」から、そして、中スラウェシ州の F 村では未返済者を出した貯蓄貸付グループが共同責任をとる形で貯蓄金から、それぞれ未返済金の穴埋めがなされたのである(表 2)。

こうした対応の違いは、地域社会組織の特質を映しだしているとの仮説から、本論では、4 つのタイプを提示した。すなわち、①公共や共有の資産が少なく、村の利益・リスクが村長個人の利益・リスクと重なり合う「村長の家産制(パトロン型リーダー)タイプ」、②行政のニーズと住民のニーズが連動し、行政単位と地縁組織が連携・重複しあう形で機能し、内部共有資源の管理を展開させる「行政＝地縁組織連携・連動タイプ」、③儀礼を通じた資金・労働力の動員が著しく、儀礼の実施を通じた共有資産の管理や組織運営がなされる「儀礼動員タイプ」、そして、④関心をもつ個々人がゆるやかな地縁、血縁のつながりの中で組織をつくる「会員制グループタイプ」である。

表2: 調査4村における人々の組織的活動と資源動員にみられる特徴

村	主な組織的活動	PNPM 未返済ケースへの対応	資源動員のタイプ
A	イスラムの祈禱グループや冠婚葬祭の手伝いなどはあるが、PNPM 以外の定例的なグループの活動はほとんどない。 村役場をはじめとする村の公共施設や共有資産がない(少ない)。	村長が、開発事業実施の際に得た 個人収益 から埋め合わせた。	村長の家産制(パトロン型リーダー)タイプ
D	RT、区、村など行政とその下部単位 における村の公共的活動が活発。 村長、区長、RT 長などが活動の推進、組織の運営で重要な役割を果たしている。	村長の提案で、村の貯蓄貸付ユニットの資産から穴埋めし、未返済者には村に返済するよう誓約書を書かせた。	行政＝地縁組織連携・運動タイプ
E	死者儀礼の際に供養する水牛や豚の一部を、カンブン開発基金として 儀礼共同体 が管理。その開発基金の一部で、儀礼用の食器などを購入し、レンタル事業を女性たちが実施している。	儀礼共同体 が管理しているカンブン開発基金から、村長が借り入れる形で、未返済額を穴埋め。未返済者には村長に返却するよう説得。	儀礼動員タイプ
F	女性たちの間で 1963 年からアリスンが継続。50 名程度が、区や集落の違いに関わらず参加。食器のレンタル事業も実施。	各グループ がメンバーから集めた貯蓄金で穴埋め。	会員制グループタイプ

出所) 現地調査から筆者作成

タナ・トラジャ県 E 村でみられた「カンブン開発資金」の成り立ちを、先行のトラジャ研究も参照しながら検討すると、地域社会組織の特徴が浮き彫りとなってくる。

トラジャの人々にとって最も重要な社会組織は「トンコナン」と呼ばれる慣習家屋に連なる親族集団である。父方、母方の系譜を遡ることにより、一人のトラジャ人は複数のトンコナンに属することになる。ただし、トンコナンを中心とした集団は固定したものではなく、儀礼執行の際にそのつど作られる。トンコナンを中心とした集団に内実を与えるのは、親族原理というより儀礼であり、儀礼の執行が家族・親族を組織する重要な機会となる[山下 1988: 98]。

「人は死ぬために生きている」といわれるほど、トラジャの葬礼はきわめて大規模に実施され、数十、数百もの水牛と豚が屠られる。葬礼の規模や構成は慣習により細事にわたるまで定められている。特に、屠られる水牛の頭数とその肉の分配は、故人と葬礼に関わる人々が属するトンコナン、およびトラジャ社会における序列が表れる。たとえば、2012 年 11 月に E 村で実施された T 氏の葬礼では、24 頭の水牛と 100 頭の豚が屠られた。T 氏は、タナ・トラジャ県の県知事補佐を務め、生前は県庁所在地であるマカレに暮らしていたが、葬礼は彼のトンコナンが位置する E 村で実施された。葬礼への最大の寄付者は、ジャカルタ在住で民間企業を経営する T 氏の弟であった。T 氏家族がかつて水牛や豚を寄付した人々からも、水牛・豚が届けられた。トラジャの葬礼は、儀礼をめぐる互酬関係と、ジャカルタなど遠隔地に居住する親族など村境を越えた親族集団に支えられている。

儀礼の実施過程で顕在化するのは、山下が「儀礼共同体」とよぶ単位である。トラジャの中でも地域により、プナニアン、ブア、サロアンなど、この単位をしめす名称は多様である [山下、1988:109]。山下が調査を行った県南部に位置するメンケンデック郡では、これはプナニアンとよばれ、山下はこの単位を「儀礼共同体」と呼ぶ理由を、共同体を構成する家々(トンコナン)には共同体内の儀礼の執行に際しての役割が割り当てられ、それが諸儀礼の執行に向けて組織されるとともに、祭宴において供養した獣の肉が分配される最も基本的な単位であることにおいている。

県南部に位置する E 村は、山下の調査地同様、「プナニアン」という用語がつかわれると想定され

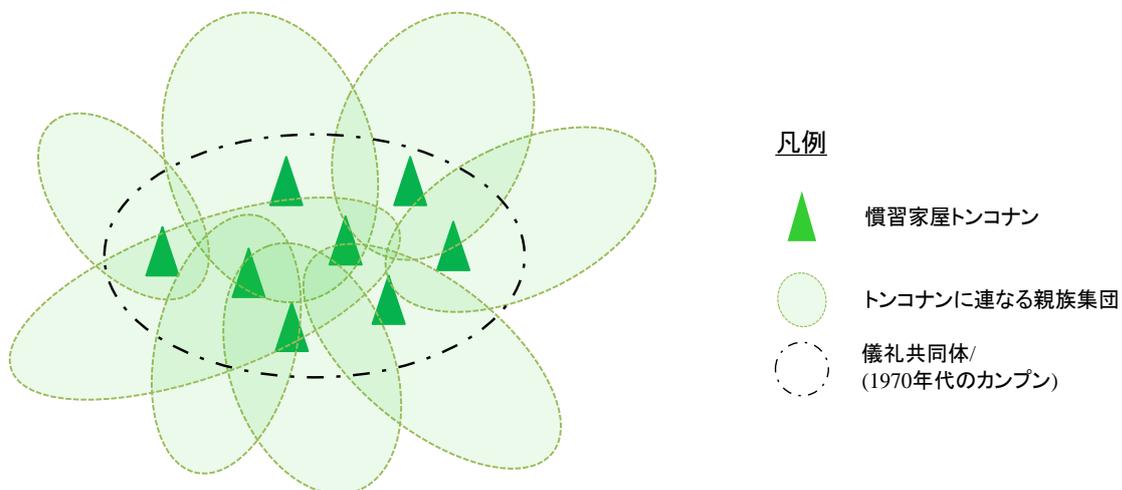
る地域であるが、人々は固有名詞を使って、区別していた。つまり、「(儀礼共同体) ランピオ(Lampio)は、隣のベボ(Bebo)とは慣習が違う」といった具合である。「ランピオとはどういう単位か」という筆者の質問に対し、「プナニアンだ」と答えた人はいなかった。むしろ、かつて「カンブン」の領域と重なっていたことから、「(かつての)カンブンだ」と返答する人が多かった。すなわち、プナニアンという単位は、儀礼の実施をはじめ、トラジャの人々の生活の中で重要な単位であるが、それを人々がなんらかの単位として抽象化して意識することは少ないものと考えられた。第3章でみた「再編されても、カンブンがばらばらにならないかぎり問題ない」という村人の言葉は、儀礼共同体と重なる領域としてのカンブンを意味していると考えられる。なお、2008年の村落再編により、調査時点では、儀礼共同体(かつてのカンブン)は、E村と領域が重複している。

儀礼共同体ではそれぞれ儀礼をめぐる慣習が異なる。各儀礼共同体には、複数のトンコナンが存在する。ランピオでは、13のトンコナンが存在し、各トンコナンは、農業関係、儀礼関係、軍事など、それぞれ役割と機能を持つ。近年ではこうした役割と機能は形骸化しつつあるが、儀礼時に屠られた水牛は、各トンコナンが持つ役割と機能に応じて、慣習で定められた部位を必ず分配しなければならない。山下は、肉の分配には、1) 儀礼共同体のトンコナン制度に応じた分配、2) 村長、郡長、軍・学校・教会関係者など、社会における個人のヒエラルキーに応じた分配、3) 儀礼共同体の全世帯への分配、の3つがみられると指摘している [山下、1988: 206]。

カンブン開発基金の設立は、この第三のタイプに分類することができる。1970年代、儀礼共同体ランピオの地理的領域は、当時の行政村の下部単位であるカンブンと重なっていた。カンブン開発基金を設立することで、ランピオの人々は、地理的境界に関係なく広がる親族集団が儀礼に際して発揮する資源動員力を、地理的境界を持つカンブン(すなわち儀礼共同体ランピオ)の開発に活かす術を作り出したと考えられる(図2)。

図1の枠組みに即して整理するならば、カンブン開発基金は、トラジャの人々にとって最も重要な「社会組織」(トンコナンに連なる親族集団)と、儀礼の実施という目的を達成するという意味で「協同組織」であるとともに地縁集団の側面を持つ儀礼共同体と、「行政組織」(カンブン)の間のリンクを生み出したということである。カンブン開発基金は、すでにカンブンが行政上、再編され、度重なる村落再編を経た今も機能している。E村では、カンブン開発基金の基盤となる儀礼共同体の単位が、カンブン、隣組連合会(RK)、区(dusun)、行政村(DesaあるいはLembang)など、その時々になんらかの行政単位として位置づけられてきたため、行政組織とのリンクが途切れなかったためと考えられる。

図2: 親族集団トンコナンと儀礼共同体の地理的拡がりのイメージ



出所: 筆者作成

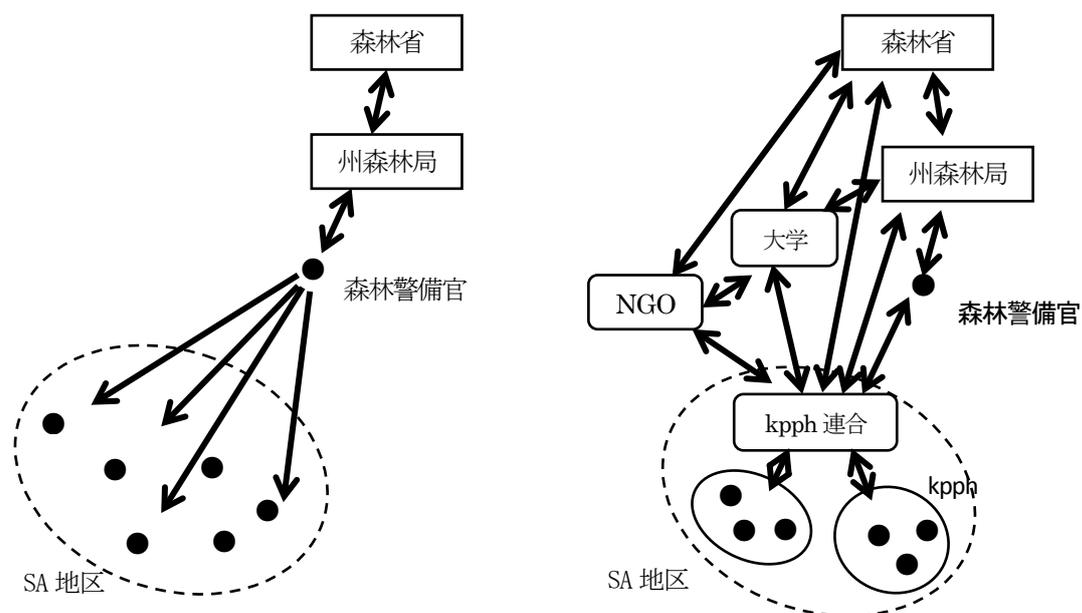
以上の考察は、いずれも短期間の調査にもとづく仮説であるが、D村に見られた特徴は、第2章、4章、5章で明らかにした特徴と重なりあうものであり、E村に見られた特徴も、トラジャに関する人類学分野の先行研究と呼応する点が多い。比較的短期間の調査であっても、地域社会の特質を仮説的に掴みとることができる組織過程論アプローチは、研究者だけではなく、限られた期間内で地域社会を理解する必要のある開発実践者にとって有益なアプローチであるといえる。

第3部では、自然との関わりという側面から、地域社会組織の動態を検討した。図1の区分でいえば、資源管理を行う自生的な「協同組織」に注目し、「社会組織」、「行政組織」との相互関係に着目しながら、地域社会組織の動態にアプローチしたのが第3部である。

インドネシアの森林法は、政府が設定した森林区域での居住、耕作を原則として認めておらず、住民は森林の破壊者であり、森林区域から排除すべき存在とみなす政策がとられてきた。一方で、現実には5000万人近い人々が森林区域内の土地や資源に依存して生活しているといわれた。こうした法と現実のギャップは、森と土地に対する権利をめぐる、さまざまな紛争をひきおこしてきた。スハルト退陣後の改革と民主化の機運の中で制定された1999年森林法の下、住民を森林管理の主体として位置づけた政策が打ち出されはじめた。

第7章では、改革期に開始された住民参加型森林管理の代表的スキームであるコミュニティ林(Hutan Kemasyarakatan: Hkm)政策を取り上げ、ランブン州プトゥン山麓のSA地区を事例に、Hkm政策の展開状況から地域社会組織の特徴と動態にアプローチした。SA地区は、1910年代以降、ジャワ系、スダ系を中心とする人々が移り住み、形成された集落である。住民の多くは森林区域内の土地に依存している。州森林局の間では、森林区域からの排除と住民による侵入の騒ごっこが繰り返されていた。SA地区では、インドネシア大学の研究チーム(P3AE-UD)による実践的研究を契機に森林区域を利用する住民の組織化が進み、住民グループ(KPPH)は、森林区域での利用を認めるHkmの暫定許可を取得するにいたった。Hkmの実施により、KPPHは森林区域内に拓いていた畑作地に多様な有用樹の植栽を進め、原生林を守るバッファーとしての機能を強化させていった。また、KPPHは住民と政府をつなぐインターフェース組織として、外部からの情報収集力、外部との交渉力を高めていった(図3)。

図3 Hkm実施を通じた組織面での変化



出所: 筆者作成

(様式 5) (Style5)

移民からなる集落であり、かつて組織らしい組織が存在しなかったという SA 地区において、KPPH の組織化が進み、強化されえたのはなぜなのか。要因として考えられるのは、Hkm を通じた森林区域へのアクセスという住民共通の強い利害があったこと、外部機関と KPPH をつなぐリーダーが存在し、そのリーダーの経験と情報が KPPH に共有・蓄積される仕組みが作られていたことである。特に後者に関しては、大学の研究者チームらが SA 地区での住民の組織化を促すとともに、中央政府、州森林局と住民をつなぐ媒介行為を担ったこと、そして、KPPH が居住地・農地を近接する住民の社会関係、モスク、区や RT という行政組織などをうまく活かす形で形成されていたことが SA 地区の KPPH 組織の強化につながったと考えられる。

第 8 章では、スハルト退陣後、森と土地への慣習的な権利の回復と認知を目的として各地で活発化した「慣習社会」の運動に注目した。特に、中スラウェシ州のマレナとトンブ集落を事例に、森林管理をめぐる、いかなる組織的行動、対応がみられたのかを検討した。両集落とも、人々の自然との関わりは多様であり、その関わりを律する慣習的規範は、自然を管理・利用する対象として客体化する近代的自然観に基づく枠組みでは表現しがたいものであった。

そうした中、マレナでは、慣習的規範の成文化・地図化、すなわち外部者が認知しやすい形に慣習の再解釈を村人自身が進めた。また、行政組織と連動する形で「慣習組織 (Lembaga Adat)」を組織し、違法伐採者を「慣習裁判」を実施することで処罰するなど森林管理能力があることを示すことで、慣習的権利の公的認知を獲得していった。その一方、トンブでは、村域がすべて森林区域 (自然保護区域) に指定されたことから、行政上は存在しない村となり、麓の 2 村に村域上は重複し、住民登録上は分断されるという複雑な状態におかれていた。こうした村分断・重複状況が、トンブの人々が、マレナのように慣習的権利の認知や一つの村としての認知を得る取り組みをより難しいものとしていると考えられた。

以上、本研究では、インドネシアにおける行政村の形成、村落開発、森林管理に関連する政策実施をめぐる、各地域に立ち現れた人々の組織的行動の特徴に注目することで、地域社会組織の特徴と動態を検討してきた。人々の組織的行動の形には地域的な特徴が明確にみられ、地域には、人々の組織化を促す固有な社会的基盤があり、その基盤は地域の社会文化的、歴史的、生態的文脈の中で、外部からの介入や変動に人々が対応する過程で動的に形成されていることが確認できた。

以上を踏まえ、本研究から導き出せる研究・実践面でのインプリケーションとして 3 点が指摘できる。

第一に、法の制定や政策の実施にあたって、地域に固有な社会的基盤、特にコミュニティ (地域社会組織) の特質を捉え、活かすことがきわめて重要だということである。その際、必要とされるのは、コミュニティを動態としてとらえる視点である。本研究でみたように、ジャワ島 D 村の人々は、ジャワ社会の特徴といわれる地縁の「二者関係」と上位の伝統的政治体系との関わりの中で成立する「村の共同性」の両者を動員する形で行政村、区、RT を機能させ、連動させるメカニズムを構築していた。また、タナ・トラジャ県 E 村の人々は、村を越えた親族ネットワークが儀礼に際して発揮する資源動員力をカンブン開発基金という形でカンブンに活かすメカニズムをつくりだし、ランブン州の移民集落 SA 地区の人々は、森林区域へのアクセスに対する法的に保障を獲得するため、住民グループを組織化し、組織内部の規範と情報共有のメカニズムを作りだすとともに、外部機関との交渉力を強めていった。中スラウェシ州のマレナの人々は、「慣習復興」の機運の下、慣習を外部者にも読み解ける形で再解釈し、慣習組織を行政組織とリンクする形で組織し、自治の強化へと活かしていった。いずれの事例からいえるのは、地域社会組織は、それぞれの地域に固有な要因に規定されながらも、外と内のダイナミズムの中で形成されていくもので、動態として捉える視点が重要だということである。

第二に、地域の文脈の中に住民組織を位置づけ、コミュニティを動態として捉えるアプローチの重要性である。ある特定の組織を地域の文脈から取り出して集計し、成功要因をいくつかの要素に分解して統計分析する手法では、ミクロな環境内での変数間の相互関係が複雑となり、組織の成功要因を捉えきれない。逆に、コミュニティをかつて存在した共同体として理念化・理想化する視点では、コミュニティの動態は捉えられない。本研究では、行政村の形成、村落開発、森林管理に関する政策実施をめぐって、各地域にみられた人々の組織的行動の特徴に注目し、地域社会組織の特徴、地域社会に内在する組織化のメカニズムにアプローチした。重富が提唱する組織過程論アプローチである。特に、第6章では、各村1~2日程度の短期間の調査であっても、地域社会の特質を仮説的に掴みとれることが明らかとなった。組織過程論アプローチは、研究者だけではなく、限られた期間内で地域社会を理解する必要のある開発実践者にとって有益なアプローチだといえる。

第三に、コミュニティの変化・動態への研究者自身関与を積極的に捉える実践型研究の可能性である。研究者は客観的なデータ取得のため、研究者の主観や主体としての関与は避けられるべきとされてきた。しかし、現実のフィールドワークの中では、研究者は日々、研究対象となる地域の人々と触れ合い、会話し、議論する。研究者による調査活動が、意図の有無にかかわらず、村人と政府を媒介し、社会に変化を与える可能性もある。研究はその意味で、社会に変化を与えうる「実践」といえる。第7章でとりあげたインドネシア大学研究チーム(P3AE-UI)の実践型研究は、研究者が住民の組織化を促し、政策形成過程に関与し、住民と政策をつなぐ媒介者としての役割を積極的に位置づけ、進められたものである。実践型研究では、研究者による関与がいかなる変化をもたらしたのか、また、研究者自身がいかに変化したのかを客観的、内省的に記述することが不可欠となる。生身の人間が暮らす地域でのフィールドワークを手法とする研究では特に、実践型研究の可能性をさらに追及する必要があると考えられる。

引用文献

- 重富真一. 2012. 「地域社会をどう捉えるか—参加型農村開発のための方法論的考察」 重富真一・岡本郁子編『アジア農村における地域社会の組織形成メカニズム』調査研究報告書. 1-30頁
- 関本照夫. 1978. 「農業をめぐる人のカテゴリーと相互関係—中部ジャワの一事例—」『国立民族学博物館研究報告』3(3): 345-415.
- 鳥越皓之. 1994. 『地域自治会の研究：部落会・町内会・自治会の展開過程』ミネルウェア書房.
- 山下晋司. 1988. 『儀礼の政治学：インドネシア・トラジャの動態的民族誌』東京：弘文堂.
- Geertz, Clifford. 1962. The Rotating Credit Association: A “Middle Rung” in Development. *Economic Development and Cultural Change*. 10(3)
- Kato, Tsuyoshi. 1989. “Different Fields, Similar Locusts: Adat Communities and the Village Law of 1979 in Indonesia,” *Indonesia*. 47.

(注) 要約の分量は、学位論文の分量の約10分の1として下さい。図表や写真を含めても構いません。

(Note) The Summary should be about 10% of the entire dissertation and may include illustrations